

四半期報告書

(第153期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2021年2月8日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都千代田区大手町二丁目3番2号

住友商事株式会社

(E02528)

目 次

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	8
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
2 役員等の状況	10
第4 経理の状況	11
1 要約四半期連結財務諸表	12
2 その他	32
第二部 提出会社の保証会社等の情報	33

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月8日
【四半期会計期間】	第153期第3四半期（自2020年10月1日 至2020年12月31日）
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03) 6285-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 菅井 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03) 6285-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 菅井 博之
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） （名古屋市中村区名駅1丁目1番3号） 住友商事株式会社 九州支社（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

(注) 上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第152期 前第3四半期累計	第153期 当第3四半期累計	第152期 前期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
収益 (第3四半期)	(百万円)	3,934,732 (1,298,130)	3,292,551 (1,144,839)	5,299,814
売上総利益	(百万円)	657,913	542,957	873,663
四半期(当期)利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属) (第3四半期)	(百万円)	211,349 (58,925)	△113,718 (△53,515)	171,359
四半期(当期)包括利益 (親会社の所有者に帰属)	(百万円)	176,061	△73,807	△69,413
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	2,789,417	2,384,182	2,544,133
総資産額	(百万円)	8,378,747	7,778,580	8,128,596
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	2,232.89	1,907.91	2,036.48
基本的1株当たり四半期(当期) 利益又は損失(△) (第3四半期)	(円)	169.20 (47.17)	△90.95 (△42.80)	137.18
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益又は損失(△)	(円)	169.03	△90.95	137.03
親会社所有者帰属持分比率	(%)	33.3	30.7	31.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	187,266	332,250	326,618
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△177,399	△64,610	△203,417
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△15,425	△343,906	△57,742
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(百万円)	650,490	629,162	710,371

- (注) 1 当社は、国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
 2 本報告書においては、第3四半期連結累計期間を「第3四半期累計」、第3四半期連結会計期間を「第3四半期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計において、事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。なお、メディア・デジタル事業部門の取扱商品又は事業内容を以下のとおり変更しております。

セグメント	取扱商品又は事業の内容	主要な関係会社名
メディア・デジタル	ケーブルテレビ、第5世代移動通信システム(5G)関連、多チャンネル番組供給、映画、デジタルメディア関連、映像コンテンツ関連、テレビ通販、EC事業、ICTプラットフォーム、デジタルソリューション、グローバルCVC(スタートアップ投資)、携帯電話販売、情報通信インフラ・モバイル付加価値サービスなどの事業を推進。	SCSK ジュビターテレコム ジュビターショップチャンネル ティーガイア

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前期の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態及び経営成績の状況

企業環境

当第3四半期累計の世界経済は、新型コロナウイルスの影響による停滞から、緩やかに持ち直しつつあります。欧米では、各地で制限措置が段階的に解除され、経済活動が再開する動きが広がりつつある一方で、感染拡大が続く国・地域や再度制限が導入される国・地域があるなど、非常事態下でヒト・モノ・カネの流れに変化が生じております。米国経済は、経済活動の再開も、失業率は依然として高く、また、ユーロ圏経済も、制限強化により経済活動は低水準にとどまっております。新興国経済では、中国の回復基調が強まっている一方で、その他の国では景気回復の動きはまだら模様となっております。国際商品市況は、原油価格含め多くの商品価格で回復基調になりました。

国内経済は、内需では設備投資が弱い動きとなっている一方、個人消費は一部に足踏みがみられるものの持ち直しつつあります。外需では輸出が回復しつつあり緩やかに上向きつつあります。

業績

当第3四半期累計の収益は、前年同期に比べ6,422億円減少し、3兆2,926億円となりました。売上総利益は、電力EPC案件のピークアウトや工事遅延に伴う追加コストを計上したことに加え、ボリビア銀・亜鉛・鉛事業で販売数量の減少などにより減益となったことなどから、前年同期に比べ1,150億円減少し、5,430億円となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ57億円減少し、4,865億円となりました。固定資産損益は、欧米州青果事業や鋼管事業において減損損失を計上したことなどから、前年同期に比べ608億円減少し、611億円の損失となりました。有価証券損益は、前年同期に資産入替に伴う一過性利益を計上したことの反動などから、前年同期に比べ150億円減少し、5億円の利益となりました。持分法による投資損益は、マダガスカルニッケル事業及びインドネシア自動車金融事業で減損損失を計上したことなどから、前年同期に比べ1,623億円減少し、714億円の損失となりました。これらの結果、親会社の所有者に帰属する四半期損益は1,137億円の損失となり、前年同期に比べ3,251億円の減益となりました。また、基礎収益（注）は236億円の損失となり、前年同期に比べ2,292億円の減益となりました。

なお、親会社の所有者に帰属する四半期損益のセグメント別の状況は次のとおりです。

- ・金属事業部門では、海外スチールサービスセンター事業や北米鋼管事業が減益となったことに加え、鋼管事業で減損損失を計上したことなどから、前年同期に比べ246億円減益の98億円の損失となりました。
- ・輸送機・建機事業部門では、リース事業、自動車関連事業などが減益となったことに加え、インドネシア自動車金融事業で減損損失や現地政府の新型コロナウイルス緊急対策導入に伴う返済猶予等に関する引当金などの一過性損失を計上したことなどから、前年同期に比べ503億円減益の151億円の損失となりました。
- ・インフラ事業部門では、大型EPC案件のピークアウトや工事遅延に伴う追加コストを計上したことに加え、豪州発電事業やUAE発電・造水事業で減損損失などの一過性損失を計上したことなどから、前年同期に比べ709億円減益の261億円の損失となりました。
- ・メディア・デジタル事業部門では、主要事業会社が堅調に推移したことなどから、前年同期に比べ12億円増益の296億円となりました。
- ・生活・不動産事業部門では、不動産事業が堅調に推移したことに加え、国内スーパーマーケット事業が好調に推移した一方、欧米州青果事業で減損損失を計上したことなどから、前年同期に比べ507億円減益の149億円の損失となりました。
- ・資源・化学品事業部門では、資源価格の下落などにより豪州石炭事業が減益となったことや、鉱山操業停止の影響によりマダガスカルニッケル事業、ボリビア銀・亜鉛・鉛事業が減益となったことに加え、マダガスカルニッケル事業で848億円の減損損失を計上したことなどから、前年同期に比べ1,294億円減益の825億円の損失となりました。

（注） 基礎収益＝（売上総利益＋販売費及び一般管理費（除く貸倒引当金繰入額）＋利息収支＋受取配当金）×（1－税率）＋持分法による投資損益

当第3四半期末の資産合計は、営業資産が減少したことに加え、複数の案件で減損損失を計上したことなどから、前期末に比べ3,500億円減少し、7兆7,786億円となりました。

資本のうち親会社の所有者に帰属する持分合計は、親会社の所有者に帰属する四半期損失を認識したことや配当金の支払があったことなどから、前期末に比べ1,600億円減少し、2兆3,842億円となりました。

現預金ネット後の有利子負債（注1）は、前期末に比べ1,506億円減少し、2兆3,182億円となりました。

この結果、ネットのデット・エクイティ・レシオ（有利子負債（ネット）／親会社の所有者に帰属する持分合計）は、1.0倍となりました。

（注1）有利子負債＝社債及び借入金（流動・非流動）の合計（リース負債は含まれておりません）

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金の減少に加え、コアビジネスが資金を創出し、基礎収益キャッシュ・フロー（注2）が1,173億円のキャッシュ・インとなったことなどから、合計で3,323億円のキャッシュ・インとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、メキシコ完成車製造事業や米国タイトオイル・シェールガス事業の売却など、資産入替による回収が約800億円あった一方で、東南アジア建機販売・レンタル事業の買収やSCSKにおける設備投資など、約1,600億円の投融資を行ったことなどから、646億円のキャッシュ・アウトとなりました。

これらの結果、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリーキャッシュ・フローは、2,676億円のキャッシュ・インとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や配当金の支払などにより、3,439億円のキャッシュ・アウトとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期末残高は、前期末に比べ812億円減少し、6,292億円となりました。

（注2）基礎収益キャッシュ・フロー＝基礎収益－持分法による投資損益＋持分法投資先からの配当

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に関しては、「第4 経理の状況 要約四半期連結財務諸表注記 4 見積り及び判断の利用」を参照願います。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

「中期経営計画2020」の概要

当社の中期経営計画に関する以下の説明は、数々の判断、見積り、前提に基づき算出された今後の見通しに関するものです。なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当四半期報告書提出日現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予想等であり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

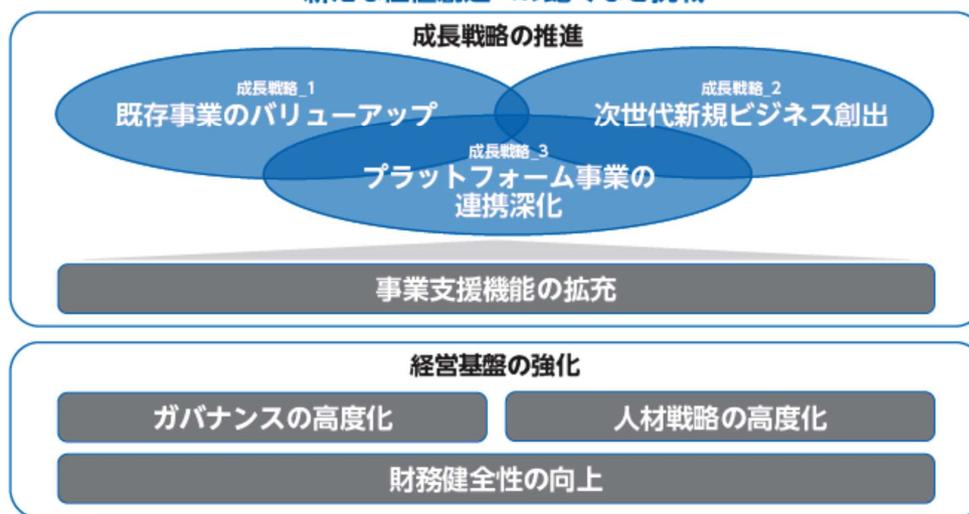
① 基本方針

当社は、2018年4月より2018年度から2020年度までの3か年を対象とする「中期経営計画2020」をスタートさせ、目標達成に向けて取り組んでおります。「中期経営計画2020」では、第四次産業革命などの産業構造の変化や全産業のボーダーレス化・複合化が加速する環境下において、経営基盤の強化を図りながら、成長戦略の推進を中心に据え、新たな価値創造への飽くなき挑戦に取り組んでいます。

具体的には、既存事業を徹底的に強化する「既存事業のバリューアップ」、中長期視点での「次世代新規ビジネス創出」及び有力な事業基盤・機能を掛合わせる「プラットフォーム事業の連携深化」の3つの施策を中心に取り組むことで、成長戦略を推進しております。また、「ガバナンスの高度化」、「人材戦略の高度化」、「財務健全性の向上」を通じて、経営基盤の更なる強化を図っております。

中期経営計画2020

～新たな価値創造への飽くなき挑戦～



② 2020年度における取り組み

当期は危機対応モードのもと、次期中期経営計画を見据えた構造改革を推進しております。短期、中期、長期それぞれの時間軸ごとの具体的な取り組み状況は以下のとおりです。

短期的には、資産入替を加速させており、当期末までに40社程度の資産入替を実現予定です。また、事業会社の収益性改善を促進する取り組みを進めており、資産入替及び不採算事業のターンアラウンドによる収益改善効果として今後2～3年で2019年度比300億円超を見込み、大型案件のターンアラウンド実現も含め500億円超の収益改善を目指しております。加えて、投融资の厳選、コスト削減にも徹底して取り組んでおります。

次に、中期的な取り組みとしては、全社のビジネスを戦略単位ごとの戦略ビジネスユニット（SBU）に分け、今後成長が見込まれるSBUを明確にし、経営資源を集中的に投下することで当社グループのビジネスポートフォリオの強化につなげていきます。また、新たなコア事業の創出に向けて検討を重ねており、次期中期経営計画では、長期的に取り組むべき分野として「次世代エネルギー分野」などを成長分野として特定する予定であり、当社としても水素事業部を立ち上げるなど当該分野に取り組んでいく上での体制の強化を進めております。

最後に、長期的な取り組みとして、社会のサステナビリティを軸とした成長戦略の実行により、ポートフォリオの転換を図ります。重要社会課題に対する中期目標及びKPIを設定し、社会課題の解決に向けた取り組みを推進するとともに、社会課題の長期的な動向を踏まえた経営を通じて、企業価値の向上を図ります。

③ 定量計画

世界経済は、財政・金融政策効果もあり、新型コロナウイルス感染拡大が収束に向かうにつれ、緩やかな回復基調が続く見通しです。先進国では、感染再拡大により厳しい状況下にありますが、ワクチン接種の開始もあり、緩やかな回復の動きが続くとみられます。新興国のうち、中国では引き続き力強い回復が見込まれる一方、感染拡大が継続している国では当面、景気回復は緩慢にとどまる見込みです。リスクとして、ワクチン普及の遅延、感染再拡大とそれに伴う経済活動制限の長期化、政治・社会情勢の変化に伴う不確実性の高まり、債務拡大、地政学的リスクの高まりなどが挙げられます。

このような環境下、当社では、当第2四半期決算発表時に想定していた以上の一過性損失が発生する見込みである一方で、一過性を除く業績は当第2四半期以降着実に回復してきていることを踏まえ、2020年度通期連結業績見通しを以下のとおり修正しております。

	親会社の所有者に帰属する 当期利益又は損失 (△)	基本的1株当たり 当期利益又は損失 (△)
	百万円	円 銭
前回発表予想 (A)	△150,000	△120.01
今回修正予想 (B)	△120,000	△96.01
増減額 (B-A)	30,000	24.00
増減率 (%)	—	—

(参考)	前回発表予想 (A)	今回修正予想 (B)	増減額 (B-A)
一過性損益	△2,500億円	△3,000億円	△500億円
一過性を除く業績	1,000億円	1,800億円	800億円

一過性損益については、当第3四半期までにマダガスカルニッケル事業、欧米州青果事業における減損損失など△2,440億円を認識済みですが、当第4四半期にも追加の減損損失や、構造改革費用などの一過性損失が発生する見込みであることから、通期では、当第2四半期決算発表時に公表した△2,500億円から△500億円下方修正し、△3,000億円を見込んでおります。

一過性を除く業績については、事業環境の改善などを取り込み、当第3四半期累計で1,300億円と着実に回復してきていることから、通期では当第2四半期決算発表時に公表した1,000億円から800億円上方修正し、1,800億円を見込んでおります。なお、セグメント毎の一過性を除く業績の当期末までの見立ては以下のとおりです。

- ・金属事業部門では、鋼材ビジネスでは自動車関連を中心に回復を見込む一方、鋼管ビジネスにおいては需要低迷により北米を中心に厳しい環境が継続する見込みです。
- ・輸送機・建機事業部門では、自動車関連事業では、回復基調が継続するものの、当第4四半期に構造改革費用を見込んでいるほか、インドネシア自動車金融事業においては新規成約が減少しており、今年度中は新型コロナウイルスの影響が継続する見込みです。
- ・インフラ事業部門では、大型EPC案件がピークアウトする見込みです。
- ・メディア・デジタル事業部門では、主要事業会社が堅調に推移する見込みです。
- ・生活・不動産事業部門では、不動産事業において当第4四半期に物件の引き渡しを見込んでいる一方、欧米州青果事業は低調に推移する見込みです。
- ・資源・化学品事業部門では、南アフリカ鉄鉱石事業で当第4四半期に持分利益の取り込みがあることに加え、マダガスカルニッケル事業では2021年3月を目途に操業再開を見込むほか、化学品・エレクトロニクスは堅調に推移する見込みです。

財務方針としては、引き続きコア・リスクバッファーとリスクアセットのバランス（注）を維持することに加え、財務健全性向上のため、3年合計の配当後フリーキャッシュ・フローを2,000億円の黒字とし、有利子負債の返済に充てる計画としております。

（注） 「コア・リスクバッファー」とは、「資本金」、「剰余金」及び「在外営業活動体の換算差額」の和から「自己株式」を差し引いて得られる数値で、当社は、最大損失可能性額である「リスクアセット」を「コア・リスクバッファー」の範囲内に収めることを経営の基本としています。

④ 配当方針

当社は、株主の皆様に対して長期にわたり安定した配当を行うことを基本方針としつつ、中長期的な利益成長による配当額の増加を目指して取り組んでおります。

2020年度通期連結業績見通しは1,200億円の損失を見込んでおりますが、長期にわたる安定配当という基本方針に加え、一過性損失の大部分がキャッシュの流出を伴わない損失であること、また、1,200億円の損失を計上した場合でも、リスクアセットとコア・リスクバッファーのバランスを維持できる見込みであることを踏まえ、当期の予想年間配当金につきましては、2019年度決算発表時（2020年5月8日）に公表した1株当たり70円から変更ありません。なお、このうち、中間配当金35円につきましては実施済みであり、期末配当金は35円となる予定です。

住友商事グループのサステナビリティ経営の高度化

当社は、社会とともに持続的に成長するためのサステナビリティ経営の高度化の一環として、当社に関わりが深い6つの重要社会課題を選び、それに紐づく長期目標を定めました。

当社は、住友の事業精神、住友商事グループの経営理念・行動指針を踏まえて、2017年にマテリアリティを特定して、当社グループの事業と社会とのかかわりを明確にし、一つ一つの事業が社会の抱える様々な課題の解決に貢献することを意識した経営を行ってきました。

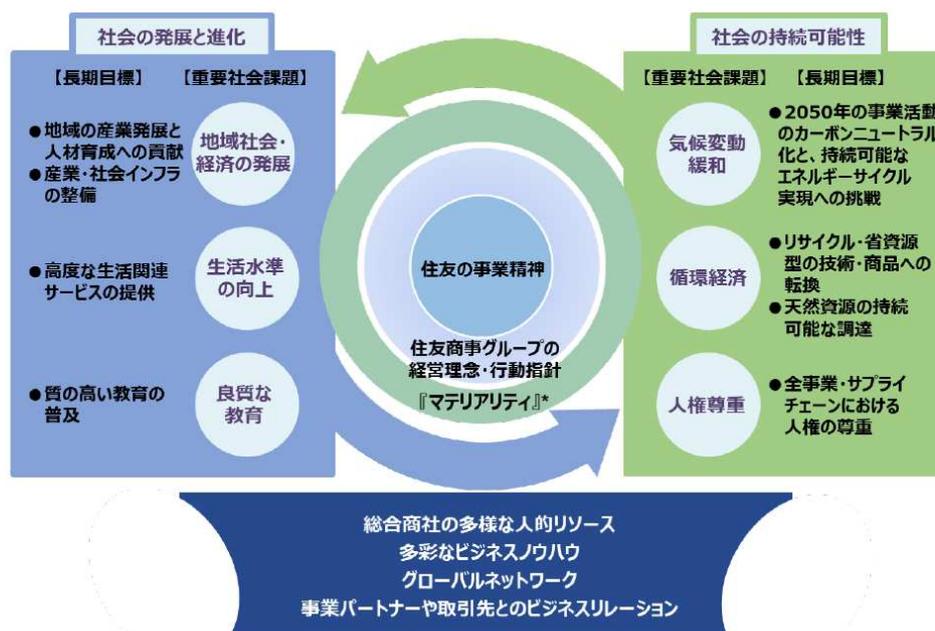
今般定めた重要社会課題は、住友商事グループのサステナビリティ経営を一步進め、自らの強みである人的リソースやビジネスノウハウ、グローバルなネットワークやビジネスリレーションを活かして、持続可能な社会の実現にどのような役割を果たすのかを、より明確にコミットするためのものです。

重要社会課題は、社会の発展の基礎であり、住友商事の事業活動の前提である「社会の持続可能性」と、持続可能な社会の実現に必要なソリューションを生み出す「社会の発展と進化」という、相互に関連する二つのテーマから成っています。

当社は今後、重要社会課題に対する中期目標並びにKPI（注）を設定し各課題への取り組みを推進するとともに、その進捗を開示します。

（注） Key Performance Indicator

■住友商事グループの重要社会課題と長期目標



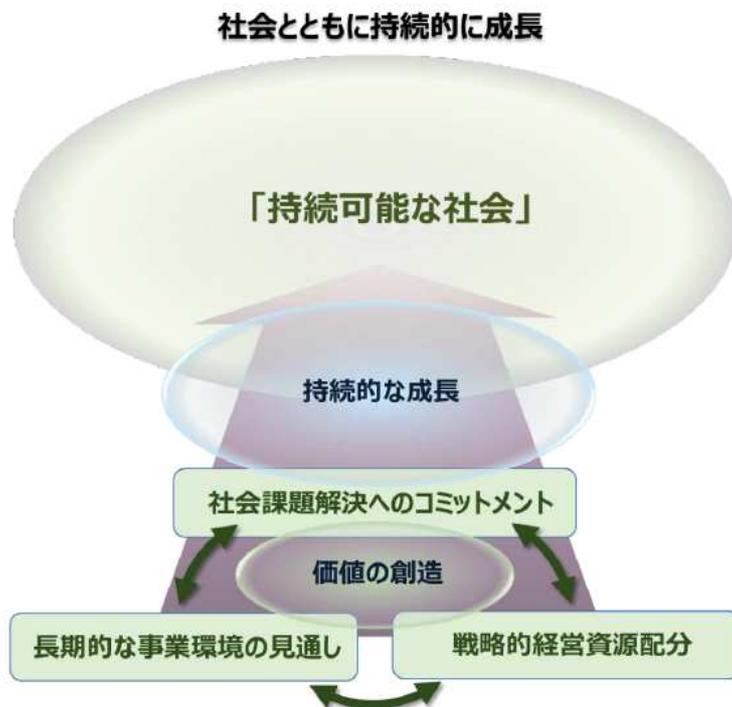
* 『マテリアリティ』とは住友商事グループが社会とともに持続的に成長するために優先的に取り組むべき課題として特定したものの。

■住友商事グループのサステナビリティ経営

住友商事グループの目指すサステナビリティ経営の高度化は、重要社会課題や目標の設定にとどまりません。

我々の社会が直面する課題の解決に向けて、住友商事グループの果たす役割を明確にコミットすることに加え、社会課題を巡る長期的な事業環境変化を見通して、戦略的に経営資源を配分し、社会が真に必要とする価値を創り出していきます。

持続可能な社会の実現と自らの持続的な成長がしっかりと重なった姿が住友商事グループのサステナビリティ経営です。



(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、一般的に、営業活動によるキャッシュ・フローや、銀行借入、資本市場における社債発行、及びコマーシャルペーパーの発行等により、資金調達を行っております。当社の財務運営の方針・目的は、中長期にわたり、安定的かつ低利な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することです。

当社は当第3四半期において総額2兆9,566億円の有利子負債を有しております。このうち流動負債に区分される社債及び借入金は、前期末比1,663億円減少の5,884億円となっており、主な内訳は短期借入金（主として銀行借入金）1,735億円、コマーシャルペーパー985億円、1年以内に返済予定の長期借入金3,054億円となっております。

また、流動性については、従来、金融市場の混乱等、いくつかの有事シナリオを想定の上、必要な流動性額の保持につとめており、当第3四半期末時点においても十分な流動性を保持しております。

当社は、当第3四半期末時点で、総額1,260百万米ドル及び2,850億円を上限とする即時に借入可能な複数のコミットメントラインを締結しておりますが、当第3四半期末時点で、これらのコミットメントラインに基づく借入はありません。また、これらのコミットメントラインには、借入の実行を制限する重大なコベナンツ、格付トリガー条項などは付されておられません。なお、これらのコミットメントラインのほかに、当社は、コミットメントベースでない借入枠を有しております。

当社は、資本市場での直接調達を目的として、国内外で複数の資金調達プログラムを設定しております。当第3四半期末時点での当社の長期及び短期の信用格付は、ムーディーズでBaa1/P-2（見通し安定的）、スタンダード&プアーズでBBB+/A-2（見通し安定的）、格付投資情報センターでA+/a-1（見通し安定的）となっております。

(7) 仕入、成約及び販売の状況

当第3四半期累計において、北米鋼管事業における販売数量減少及び大型EPC案件のピークアウト等により前年同期と比較し収益が大幅に減少しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年12月22日開催の取締役会において、当社が営む船舶事業の一部を、当社の完全子会社である住商マリン株式会社(以下「住商マリン」)に承継させる会社分割(以下「本会社分割」)につきまして、2021年4月1日を効力発生日として、住商マリンと吸収分割契約を締結することを決議し、2020年12月22日に当該契約を締結しました。

(1) 本会社分割の目的

当社は、本会社分割により、当社の強みである船舶トレード事業を住商マリンに移管し、機能を集約した上でグループとしての更なる企業価値の向上を図ります。船舶トレード事業においては、海上貿易の安定成長に伴う新規需要に加え、船舶からの温室効果ガス排出量を抑制する環境規制ルール施行に伴う既存船舶の代替需要が加速していく見通しになっており、これら事業機会に対応し、顧客向けサービスを最大化するべく、住商マリンにおいて専門組織を組成、体制強化を推進し、お取引先様へ更なる付加価値を提供するとともに、当社グループとして更なる収益の拡大を図ります。

(2) 本会社分割の方法

当社を分割会社とし、住商マリンを承継会社とする吸収分割(簡易分割)です。

(3) 承継させる資産、負債の状況

本会社分割により、承継される資産、負債はありません。

(4) 分割会社に割り当てられる吸収分割承継会社の株式の数及びその算定根拠

本会社分割は、当社の100%連結子会社である住商マリンとの間で行われるため、無対価分割とし、株式の割当て及びその他の金銭等の対価の交付を行いません。

(5) 吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の資本金の額及び事業の内容

	住商マリン株式会社
資本金の額	30百万円
事業の内容	船舶保有会社管理、船舶用船・運航・保守管理 等

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	当第3四半期末 現在発行数（株） (2020年12月31日)	提出日現在 発行数（株） (2021年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,251,253,867	1,251,253,867	東京、名古屋（以上 市場第一部）及び福岡 の各証券取引所	完全議決権株式（権利 内容に何ら限定がなく、 当社において標準となる 株式） 単元株式数100株
計	1,251,253,867	1,251,253,867	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 米国において、米国預託証券（ADR）を発行しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	1,251,253,867	—	219,781	—	230,914

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(2020年12月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,651,600 (相互保有株式) 普通株式 81,100	—	「1(1)②発行済株式」の 「内容」欄に記載のとおりで あります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,249,105,400	12,491,054	同上
単元未満株式	普通株式 415,767	—	同上 1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,251,253,867	—	—
総株主の議決権	—	12,491,054	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式6,500株及びこの株式に係る議決権65個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数に含まれる証券保管振替機構名義の失念株式の株式数は次のとおりであります。

証券保管振替機構 10株

② 【自己株式等】

(2020年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 住友商事	東京都千代田区大手町2丁目 3番2号	1,651,600	—	1,651,600	0.13
(相互保有株式) NSステンレス	東京都千代田区一ツ橋 1丁目2番2号	71,100	—	71,100	0.01
日新製糖	東京都中央区日本橋小網町 14番1号	10,000	—	10,000	0.00
計	—	1,732,700	—	1,732,700	0.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

なお、本報告書の要約四半期連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

（注）本報告書においては、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）における当第3四半期連結会計期間を「当第3四半期」、前第3四半期連結会計期間を「前第3四半期」と記載し、第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）における当第3四半期連結累計期間を「当第3四半期累計」、前第3四半期連結累計期間を「前第3四半期累計」と記載し、前連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）を「前期」と記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

		前期末 連結財政状態計算書 (2020年3月31日)	当第3四半期末 (2020年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		710,371	629,162
定期預金		10,262	9,256
有価証券	11	2,014	1,578
営業債権及びその他の債権	11, 13	1,231,088	1,184,054
その他の金融資産	11	112,723	93,091
棚卸資産		929,981	852,700
前渡金		131,520	171,056
その他の流動資産		408,432	444,668
流動資産合計		3,536,391	3,385,565
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	7	2,025,255	1,969,188
その他の投資	11	358,961	396,183
営業債権及びその他の債権	7, 11, 13	331,871	229,834
その他の金融資産	11	94,981	77,750
有形固定資産	6	1,054,042	1,029,782
無形資産	7	288,913	253,801
投資不動産		355,844	350,571
生物資産		21,075	23,660
長期前払費用		23,186	32,083
繰延税金資産		38,077	30,163
非流動資産合計		4,592,205	4,393,015
資産合計	5	8,128,596	7,778,580

		前期末 連結財政状態計算書 (2020年3月31日)	当第3四半期末 (2020年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金	8, 11	754, 696	588, 432
営業債務及びその他の債務	11	1, 079, 099	1, 143, 885
リース負債		65, 871	64, 267
その他の金融負債	11	87, 578	86, 653
未払法人所得税		25, 785	19, 600
未払費用		95, 318	62, 175
契約負債		98, 951	126, 079
引当金		4, 837	4, 846
その他の流動負債		84, 411	90, 408
流動負債合計		2, 296, 546	2, 186, 345
非流動負債			
社債及び借入金	8, 11	2, 434, 696	2, 368, 208
営業債務及びその他の債務	11	57, 189	53, 685
リース負債		426, 080	430, 231
その他の金融負債	11	46, 051	36, 506
退職給付に係る負債		44, 946	32, 553
引当金		46, 248	45, 942
繰延税金負債		84, 253	86, 130
非流動負債合計		3, 139, 463	3, 053, 255
負債合計		5, 436, 009	5, 239, 600
資本			
資本金		219, 613	219, 781
資本剰余金		256, 966	258, 006
自己株式		△2, 276	△2, 167
その他の資本の構成要素	9	△4, 054	14, 726
利益剰余金		2, 073, 884	1, 893, 836
親会社の所有者に帰属する持分合計		2, 544, 133	2, 384, 182
非支配持分		148, 454	154, 798
資本合計		2, 692, 587	2, 538, 980
負債及び資本合計		8, 128, 596	7, 778, 580

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期累計】

		前第3四半期累計 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
収益			
商品販売に係る収益		3,593,104	2,952,649
サービス及びその他の販売に係る収益		341,628	339,902
収益合計	5	3,934,732	3,292,551
原価			
商品販売に係る原価		△3,103,889	△2,559,276
サービス及びその他の販売に係る原価		△172,930	△190,318
原価合計		△3,276,819	△2,749,594
売上総利益	5	657,913	542,957
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		△492,270	△486,527
固定資産評価損	7	△3,870	△55,495
固定資産売却損益		3,513	△5,643
その他の損益	7	7,056	△8,680
その他の収益・費用合計		△485,571	△556,345
金融収益及び金融費用			
受取利息		22,312	18,755
支払利息		△34,302	△22,984
受取配当金		9,495	7,217
有価証券損益		15,484	469
金融収益及び金融費用合計		12,989	3,457
持分法による投資損益	5, 7	90,920	△71,353
税引前四半期利益又は損失 (△)		276,251	△81,284
法人所得税費用		△51,205	△18,986
四半期利益又は損失 (△)		225,046	△100,270
四半期利益又は損失 (△) の帰属:			
親会社の所有者	5	211,349	△113,718
非支配持分		13,697	13,448

		前第3四半期累計 (自2019年 4月 1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計 (自2020年 4月 1日 至2020年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCIの金融資産		364	37,206
確定給付制度の再測定		8,083	15,332
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		1,410	3,579
純損益に振替えられることのない項目合計		9,857	56,117
その後純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△25,547	△16,937
キャッシュ・フロー・ヘッジ		2,562	3,526
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△22,477	△1,471
その後純損益に振替えられる可能性のある項目合計		△45,462	△14,882
税引後その他の包括利益		△35,605	41,235
四半期包括利益合計		189,441	△59,035
四半期包括利益合計額の帰属：			
親会社の所有者		176,061	△73,807
非支配持分		13,380	14,772
1株当たり四半期利益又は損失 (△) (親会社の所有者に帰属)：	12	(円)	(円)
基本的		169.20	△90.95
希薄化後		169.03	△90.95

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

【第3四半期】

		前第3四半期 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
収益			
商品販売に係る収益		1,187,723	1,027,777
サービス及びその他の販売に係る収益		110,407	117,062
収益合計	5	1,298,130	1,144,839
原価			
商品販売に係る原価		△1,028,693	△892,328
サービス及びその他の販売に係る原価		△58,411	△68,284
原価合計		△1,087,104	△960,612
売上総利益	5	211,026	184,227
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		△168,556	△164,967
固定資産評価損	7	△3,673	△43,554
固定資産売却損益		228	△106
その他の損益		2,571	△1,133
その他の収益・費用合計		△169,430	△209,760
金融収益及び金融費用			
受取利息		8,148	6,758
支払利息		△9,871	△6,948
受取配当金		2,870	2,614
有価証券損益		△188	72
金融収益及び金融費用合計		959	2,496
持分法による投資損益	5, 7	32,469	△18,592
税引前四半期利益又は損失 (△)		75,024	△41,629
法人所得税費用		△11,370	△6,901
四半期利益又は損失 (△)		63,654	△48,530
四半期利益又は損失 (△) の帰属 :			
親会社の所有者	5	58,925	△53,515
非支配持分		4,729	4,985

		前第3四半期 (自2019年10月 1日 至2019年12月31日)	当第3四半期 (自2020年10月 1日 至2020年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCIの金融資産		15,783	16,653
確定給付制度の再測定		4,460	4,497
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		1,423	3,659
純損益に振替えられることのない項目合計		21,666	24,809
その後純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		54,988	△4,773
キャッシュ・フロー・ヘッジ		1,929	△3,137
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		1,414	10,293
その後純損益に振替えられる可能性のある項目合計		58,331	2,383
税引後その他の包括利益		79,997	27,192
四半期包括利益合計		143,651	△21,338
四半期包括利益合計額の帰属：			
親会社の所有者		138,324	△26,850
非支配持分		5,327	5,512
1株当たり四半期利益又は損失 (△) (親会社の所有者に帰属)：	12	(円)	(円)
基本的		47.17	△42.80
希薄化後		47.12	△42.80

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期累計（自2019年4月1日 至2019年12月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金－普通株式	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素（注記9）	利益剰余金	合計		
2019年4月1日残高	219,449	258,292	△2,501	234,937	2,061,306	2,771,483	134,716	2,906,199
会計方針の変更の影響					△53,325	△53,325	△909	△54,234
会計方針の変更を反映した当期首残高	219,449	258,292	△2,501	234,937	2,007,981	2,718,158	133,807	2,851,965
四半期利益					211,349	211,349	13,697	225,046
その他の包括利益（注記9）				△35,288		△35,288	△317	△35,605
四半期包括利益						176,061	13,380	189,441
所有者との取引額：								
株式報酬取引	164	164				328		328
非支配持分の取得及び処分		△860				△860	2,007	1,147
自己株式の取得及び処分			171			171		171
親会社の所有者への配当（注記10）					△103,675	△103,675		△103,675
非支配持分株主への配当							△8,916	△8,916
その他		△766				△766		△766
利益剰余金への振替				△11,559	11,559	—		—
2019年12月31日残高	219,613	256,830	△2,330	188,090	2,127,214	2,789,417	140,278	2,929,695

当第3四半期累計（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金－普通株式	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素（注記9）	利益剰余金	合計		
2020年4月1日残高	219,613	256,966	△2,276	△4,054	2,073,884	2,544,133	148,454	2,692,587
四半期利益又は損失（△）					△113,718	△113,718	13,448	△100,270
その他の包括利益（注記9）				39,911		39,911	1,324	41,235
四半期包括利益						△73,807	14,772	△59,035
所有者との取引額：								
株式報酬取引	168	168				336		336
非支配持分の取得及び処分		717				717	1,307	2,024
自己株式の取得及び処分			109			109		109
親会社の所有者への配当（注記10）					△87,461	△87,461		△87,461
非支配持分株主への配当							△9,735	△9,735
その他		155				155		155
利益剰余金への振替				△21,131	21,131	—		—
2020年12月31日残高	219,781	258,006	△2,167	14,726	1,893,836	2,384,182	154,798	2,538,980

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第3四半期累計 (自2019年 4月 1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計 (自2020年 4月 1日 至2020年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益又は損失 (△)		225,046	△100,270
営業活動によるキャッシュ・フローにするための調整			
減価償却費及び無形資産償却費		119,720	125,000
固定資産評価損益		3,870	55,495
金融収益及び金融費用		△12,989	△3,457
持分法による投資損益		△90,920	71,353
固定資産売却損益		△3,513	5,643
法人所得税費用		51,205	18,986
棚卸資産の増減		△70,974	108,715
営業債権及びその他の債権の増減		35,825	43,055
前払費用の増減		△1,915	△5,221
営業債務及びその他の債務の増減		△79,069	△11,499
その他－純額		△34,683	△1,437
利息の受取額		22,356	11,438
配当金の受取額		101,563	78,015
利息の支払額		△33,500	△20,228
法人税等の支払額		△44,756	△43,338
営業活動によるキャッシュ・フロー		187,266	332,250

		前第3四半期累計 (自2019年 4月 1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計 (自2020年 4月 1日 至2020年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の売却による収入		2,460	7,001
有形固定資産の取得による支出		△54,912	△51,500
投資不動産の売却による収入		10,533	8,602
投資不動産の取得による支出		△38,054	△4,644
その他の投資の売却による収入		80,151	61,989
その他の投資の取得による支出		△173,328	△68,377
貸付金の回収による収入		18,232	17,421
貸付による支出		△22,481	△35,102
投資活動によるキャッシュ・フロー		△177,399	△64,610
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の収支		204,128	△109,948
長期借入債務による収入		308,811	163,434
長期借入債務による支出		△416,255	△299,919
配当金の支払額		△103,675	△87,461
非支配持分株主からの払込による収入		2,824	—
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		△2,404	△280
非支配持分株主への配当金の支払額		△8,916	△9,735
自己株式の取得及び処分による収支		62	3
財務活動によるキャッシュ・フロー		△15,425	△343,906
現金及び現金同等物の増減額		△5,558	△76,266
現金及び現金同等物の期首残高		660,359	710,371
現金及び現金同等物の為替変動による影響		△4,807	△4,943
売却目的保有資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額		496	—
現金及び現金同等物の四半期末残高		650,490	629,162

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 報告企業

住友商事株式会社（以下、親会社）は日本に所在する企業であります。親会社の要約四半期連結財務諸表は、2020年12月31日を期末日とし、親会社及び子会社（以下、当社）、並びに当社の関連会社及び共同支配の取決めに對する持分により構成されております。当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しております。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しております。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しております。加えて、当社は、太陽光発電から情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

2 作成の基礎

当社の要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前期の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

3 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前期の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、マネジメントは、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下の注記に含まれているものを除き、前期の連結財務諸表と同様であります。

- ・注記7—減損損失

5 セグメント情報

当社のセグメント情報は次のとおりであります。

前第3四半期累計（自2019年4月1日 至2019年12月31日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・デジタル (百万円)	生活・ 不動産 (百万円)
収益	928,068	593,840	416,323	281,777	749,598
売上総利益	87,316	124,615	83,963	74,081	162,073
持分法による投資損益	4,742	30,171	10,695	29,526	8,669
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	14,759	35,218	44,792	28,464	35,788
資産合計（2020年3月末）	1,093,023	1,689,030	894,792	879,898	1,538,397

	資源・ 化学品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	818,428	3,788,034	146,698	3,934,732
売上総利益	118,122	650,170	7,743	657,913
持分法による投資損益	4,451	88,254	2,666	90,920
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	46,930	205,951	5,398	211,349
資産合計（2020年3月末）	1,595,839	7,690,979	437,617	8,128,596

当第3四半期累計（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・デジタル (百万円)	生活・ 不動産 (百万円)
収益	635,559	489,786	249,708	292,387	774,733
売上総利益	60,116	95,335	35,878	76,885	172,368
持分法による投資損益	499	△8,979	△7,740	30,846	2,104
四半期利益又は損失（△） (親会社の所有者に帰属)	△9,829	△15,098	△26,138	29,626	△14,881
資産合計（2020年12月末）	938,344	1,629,533	902,124	878,247	1,512,144

	資源・ 化学品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	778,860	3,221,033	71,518	3,292,551
売上総利益	98,239	538,821	4,136	542,957
持分法による投資損益	△88,083	△71,353	—	△71,353
四半期利益又は損失（△） (親会社の所有者に帰属)	△82,503	△118,823	5,105	△113,718
資産合計（2020年12月末）	1,568,420	7,428,812	349,768	7,778,580

前第3四半期（自2019年10月1日 至2019年12月31日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・デジタル (百万円)	生活・ 不動産 (百万円)
収益	311,141	203,943	106,636	93,686	259,374
売上総利益	28,873	44,895	17,835	25,252	56,233
持分法による投資損益	1,011	11,694	3,972	9,719	3,495
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	4,102	13,181	5,056	9,686	9,734

	資源・ 化学品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	272,788	1,247,568	50,562	1,298,130
売上総利益	35,901	208,989	2,037	211,026
持分法による投資損益	1,616	31,507	962	32,469
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	13,737	55,496	3,429	58,925

当第3四半期（自2020年10月1日 至2020年12月31日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・デジタル (百万円)	生活・ 不動産 (百万円)
収益	224,615	179,826	75,548	101,631	269,392
売上総利益	21,917	33,822	160	27,023	64,720
持分法による投資損益	1,398	7,588	△6,812	10,478	△81
四半期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属)	2,478	4,652	△18,942	9,809	△26,900

	資源・ 化学品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	271,201	1,122,213	22,626	1,144,839
売上総利益	33,708	181,350	2,877	184,227
持分法による投資損益	△31,163	△18,592	—	△18,592
四半期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属)	△24,784	△53,687	172	△53,515

- (注) 1 当社は、2020年4月1日付で、輸送機・建機事業部門傘下にあった自動車部品製造・販売事業の一部を金属事業部門傘下の組織に、リチウムイオン電池の二次利用事業をインフラ事業部門傘下の組織に移管しました。これに伴い、前年同期のセグメント情報は、組替えて表示しております。
- 2 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有される現金及び現金同等物、及び市場性のある有価証券により構成されております。
- 3 消去又は全社の四半期利益又は損失(△)（親会社の所有者に帰属）には、特定の事業セグメントに配賦されない損益、及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。なお、特定の事業セグメントに配賦できない損益のうち、翌期以降に帰属セグメントが確定した損益については、確定した時点で再配分を行っております。
- 4 セグメント間の取引は、通常の市場価格にて行われております。
- 5 顧客との契約から生じる収益は、経済的要因別に区分の結果、各セグメントに分解されております。

6 資源・化学品事業部門において、当第3四半期累計にマダガスカルニッケル事業の減損損失を計上しております。当第3四半期累計における四半期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属) に対する影響額は、△84,810百万円であります。

6 有形固定資産

前第3四半期累計において、国内の商業施設を取得しております。また、米国のオフィスビルを取得しております。

当第3四半期累計において、米国タイトオイル・シェールガス開発プロジェクトの権益を売却しております。

7 減損損失

当第3四半期累計の減損損失のうち、重要なものは以下となります。

当社の100%子会社である Summit Ambatovy Mineral Resources Investment B.V.を通じて54.17%を出資しているマダガスカルにおけるニッケル採掘事業会社である Ambatovy Minerals S.A.及びニッケル精錬会社である Dynatec Madagascar S.A.(以下両社を称して「プロジェクト会社」)において、当第1四半期に新型コロナウイルス感染拡大に伴う操業の一時停止及びニッケル中・長期価格見通しの下落等を踏まえ、プロジェクト会社の事業計画を見直した結果、プロジェクト会社が保有する固定資産につき、回収可能価額まで減損損失を計上しております。加えて、当第3四半期に操業停止を含む過去の実績も踏まえた上で、操業再開後の高位安定操業をより確実なものとするべく、改めて事業計画における将来の生産量を見直した結果、プロジェクト会社が保有する固定資産につき、追加で回収可能価額まで減損損失を計上しております。これらのプロジェクト会社における減損損失の計上により、プロジェクト会社に対する投資につき、84,810百万円の損失を要約四半期連結包括利益計算書の「持分法による投資損益」に計上しております。

なお、プロジェクト会社における操業再開時期は、2021年3月頃を目途としております。

また、2020年8月末に当社のSherritt社に対するローン債権とSherritt社が保有するプロジェクト会社の株式の一部を交換したことに伴い、当社のプロジェクト会社に対する持分比率は6.5%増加しております。

当社の100%子会社である Summit Southern Cross Power Holdings Pty Ltdを通じて49.99%を出資しているオーストラリアにおける石炭火力発電事業会社 Bluewaters Power 1 Pty LtdとBluewaters Power 2 Pty Ltd(以下両社を称して「プロジェクト」)において、2020年8月に返済期限が到来したプロジェクトファイナンスに関して、レンダーに対して要請していた借換が為されなかったことなどを踏まえ、プロジェクトからの回収可能価額を見直した結果、当第2四半期において、当社グループが保有する投融資につき、減損損失等を計上しております。これに伴い、要約四半期連結包括利益計算書において11,199百万円の損失を「持分法による投資損益」、15,102百万円の損失を「その他の損益」に計上しております。

インドネシア自動車金融事業において、新型コロナウイルス感染拡大の想定以上の長期化による経済状況の悪化を踏まえ、長期事業計画の見直しを行った結果、当第2四半期において、当社グループが保有する投資につき、15,032百万円の減損損失を要約四半期連結包括利益計算書の「持分法による投資損益」に計上しております。

なお、同事業の長期事業計画の将来の収益見通しは、新型コロナウイルスの影響が当面の間継続し、その後徐々に回復する仮定としております。

欧米州青果事業において、新型コロナウイルス感染拡大の影響、及び欧州市場におけるバナナ卸売事業の競争激化等を踏まえ、事業計画を見直した結果、当第3四半期において、同事業に係るのれん及びその他の無形資産につき、回収可能価額まで減損損失を計上しております。これに伴い、要約四半期連結包括利益計算書において41,050百万円の減損損失を「固定資産評価損」に計上しております。

なお、見直し後の事業計画における新型コロナウイルスの影響について、バナナ・パイナップル事業では限定的である一方、マッシュルーム事業では当面の間製造コストの上昇傾向が継続する前提としております。また、メロン事業では、新型コロナウイルスの影響による米国市場での著しい需要減退・市況悪化を受けて、今後も需要の停滞が続く前提としております。

当社の100%子会社である Summit Global Management VIII BVを通じて20%を出資しているアラブ首長国連邦における発電・造水事業会社 Shuweihaat CMS International Power Company PJSC 及び50%を出資している運用・保守会社 Shuweihaat O&M Limited Partnership (以下両社を称して「プロジェクト会社」)において、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済環境悪化等を背景に、電力・水の供給先である取引先が、将来需要計画の下方見直しを発表したことを受け、当初見込んでいた事業計画の下方修正をしております。これに伴い、プロジェクト会社からの回収可能価額を見直した結果、当第3四半期に要約四半期連結包括利益計算書において10,140百万円の減損損失を「持分法による投資損益」に計上しております。

8 社債

前第3四半期累計において米ドル建普通社債を54,319百万円（利率2.648%、2024年満期）発行しております。

また、前第3四半期累計において24,346百万円の社債を償還しております。このうち主なものは、円建普通社債10,000百万円（利率2.21%、2019年満期）、円建普通社債10,000百万円（利率1.605%、2019年満期）であります。

当第3四半期累計において15,000百万円（利率0.390%、2030年満期）の円建普通社債を発行しております。

また、当第3四半期累計において23,215百万円の社債を償還しております。このうち主なものは、円建普通社債10,000百万円（利率1.011%、2020年満期）及びSCSK株式会社における円建普通社債10,000百万円（利率0.33%、2020年満期）であります。

9 その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりであります。

	前第3四半期累計 (自2019年4月1日 至2019年12月31日) (百万円)	当第3四半期累計 (自2020年4月1日 至2020年12月31日) (百万円)
FVTOCIの金融資産		
期首残高	158,996	106,377
その他の包括利益	1,709	39,892
利益剰余金への振替	△3,677	△6,540
期末残高	157,028	139,729
確定給付制度の再測定		
期首残高	—	—
その他の包括利益	7,882	14,591
利益剰余金への振替	△7,882	△14,591
期末残高	—	—
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	99,512	△31,661
その他の包括利益	△24,948	△16,634
期末残高	74,564	△48,295
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	△23,571	△78,770
その他の包括利益	△19,931	2,062
期末残高	△43,502	△76,708
その他の資本の構成要素		
期首残高	234,937	△4,054
その他の包括利益	△35,288	39,911
利益剰余金への振替	△11,559	△21,131
期末残高	188,090	14,726

10 配当

前第3四半期累計において、1株当たり83円（総額103,675百万円）の配当を支払っております。

また、当第3四半期累計において、1株当たり70円（総額87,461百万円）の配当を支払っております。

なお、当期の中間配当（1株当たり35円、総額43,736百万円）に関する取締役会決議日は2020年11月6日、基準日は2020年9月30日、効力発生日は2020年12月1日であります。

11 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

現金及び現金同等物、定期預金、有価証券

満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

その他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。非上場普通株式は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金等を除く当該債権債務の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

第三者の債務に対する保証

金融保証の公正価値は、独立した企業間の取引として、保証人の受け取るまたは受け取り得る保証料に基づき見積っております。

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプション

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

為替予約

為替予約の公正価値については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積っております。

金利先物取引・債券先物取引

金利先物取引・債券先物取引の公正価値については、市場価格を用いて見積っております。

商品先物、先渡及びスワップ取引

商品先物、先渡及びスワップ取引の公正価値については、市場価格等を用いて見積っております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値は次のとおりであります。

	前期末 (2020年3月31日)		当第3四半期末 (2020年12月31日)	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
償却原価で測定される金融資産：				
営業債権及びその他の債権	1,523,408	1,539,518	1,350,026	1,365,780
償却原価で測定される金融負債：				
社債及び借入金	3,189,392	3,221,190	2,956,640	2,983,880
営業債務及びその他の債務	1,017,089	1,017,309	1,001,488	1,001,720

前期末及び当第3四半期末において、償却原価で測定される「有価証券」及び「その他の投資」の帳簿価額は、7,332百万円及び8,475百万円であり、公正価値は7,332百万円及び8,475百万円であります。

(3) 公正価値で測定される金融商品

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1—活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2—直接または間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3—観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

公正価値の階層ごとに分類された、要約四半期連結財政状態計算書に公正価値で認識される金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

	前期末 (2020年3月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資				
FVTPLの金融資産	2,419	—	26,264	28,683
FVTOCIの金融資産	231,302	—	93,658	324,960
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	—	39,551	—	39,551
その他の金融資産 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	55,003	—	55,003
ヘッジに指定されないデリバティブ	13,951	121,300	—	135,251
合計	247,672	215,854	119,922	583,448
負債：				
営業債務及びその他の債務 (FVTPL)	—	△119,199	—	△119,199
その他の金融負債 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	△31,379	—	△31,379
ヘッジに指定されないデリバティブ	△15,790	△81,484	—	△97,274
合計	△15,790	△232,062	—	△247,852

	当第3四半期末 (2020年12月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資				
FVTPLの金融資産	908	—	27,229	28,137
FVTOCIの金融資産	263,262	—	97,887	361,149
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	—	63,862	—	63,862
その他の金融資産 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	43,246	—	43,246
ヘッジに指定されないデリバティブ	10,083	79,522	30	89,635
合計	274,253	186,630	125,146	586,029
負債：				
営業債務及びその他の債務 (FVTPL)	—	△196,082	—	△196,082
その他の金融負債 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	△28,521	—	△28,521
ヘッジに指定されないデリバティブ	△12,077	△56,065	△25	△68,167
合計	△12,077	△280,668	△25	△292,770

12 1株当たり情報

基本的1株当たり四半期利益又は損失及び希薄化後1株当たり四半期利益又は損失は次の情報に基づいて算定しております。

	前第3四半期累計 (自2019年 4月 1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計 (自2020年 4月 1日 至2020年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益（損失）及び 希薄化後1株当たり四半期利益（損失）の計算に使用する四半期利 益（損失）（百万円）：		
親会社の所有者に帰属する四半期利益（損失）	211,349	△113,718
四半期利益（損失）調整額	△42	40
基本的1株当たり四半期利益（損失）の計算に使用する四半期利 益（損失）	211,307	△113,678
四半期利益（損失）調整額	42	—
希薄化後1株当たり四半期利益（損失）の計算に使用する四半期 利益（損失）	211,349	△113,678
加重平均普通株式数（株）：		
基本的加重平均普通株式数	1,248,864,377	1,249,852,013
希薄化効果の影響：ストック・オプション	947,805	—
希薄化効果の影響：譲渡制限付株式報酬制度	260,738	—
希薄化効果の影響：業績連動型株式報酬制度	317,227	—
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1,250,390,147	1,249,852,013
1株当たり四半期利益（損失）（円）：		
基本的	169.20	△90.95
希薄化後	169.03	△90.95

(注) 当第3四半期累計においては、ストック・オプションの転換、譲渡制限付株式、業績連動型株式の発行が親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。

	前第3四半期 (自2019年10月 1日 至2019年12月31日)	当第3四半期 (自2020年10月 1日 至2020年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益（損失）及び 希薄化後1株当たり四半期利益（損失）の計算に使用する四半期利益（損失）（百万円）：		
親会社の所有者に帰属する四半期利益（損失）	58,925	△53,515
四半期利益（損失）調整額	△16	24
基本的1株当たり四半期利益（損失）の計算に使用する四半期利益（損失）	58,909	△53,491
四半期利益（損失）調整額	16	—
希薄化後1株当たり四半期利益（損失）の計算に使用する四半期利益（損失）	58,925	△53,491
加重平均普通株式数（株）：		
基本的加重平均普通株式数	1,248,909,425	1,249,855,022
希薄化効果の影響：ストック・オプション	917,664	—
希薄化効果の影響：譲渡制限付株式報酬制度	257,967	—
希薄化効果の影響：業績連動型株式報酬制度	318,644	—
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1,250,403,700	1,249,855,022
1株当たり四半期利益（損失）（円）：		
基本的	47.17	△42.80
希薄化後	47.12	△42.80

(注) 当第3四半期においては、ストック・オプションの転換、譲渡制限付株式、業績連動型株式の発行が親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

13 関連当事者取引

当社は、持分法適用会社と第三者間の販売及び仕入取引に関し、多様な仲介取引を行っております。それら取引による手数料収入に重要性はありません。持分法適用会社との取引は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

また、当第3四半期末における要約四半期連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれる持分法適用会社に対する債権の残高は、流動資産において101,284百万円（前期末90,606百万円）、非流動資産において45,586百万円（前期末118,210百万円）であります。

14 契約及び偶発債務

(1) 契約

当社は、通常の営業活動において、一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。

(2) 保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、持分法適用会社やサプライヤー、顧客に対する信用補完等が含まれます。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

	前期末 (2020年3月31日) (百万円)	当第3四半期末 (2020年12月31日) (百万円)
持分法適用会社の債務に対する保証	73,168	49,282
第三者の債務に対する保証	42,533	46,369
合計	115,701	95,651

①持分法適用会社の債務に対する保証

当社は、一部の持分法適用会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して保証を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されております。銀行からの借手である持分法適用会社が返済不能となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

②第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心に第三者の債務に対して保証を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、また、一部の保証債務は債務者の資産により担保されております。

上記契約及び保証のうち、損失が見込まれるものに対しては、所要の引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

(3) 訴訟等

当社は、事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものではありません。

15 後発事象

当第3四半期の要約四半期連結財務諸表承認日である2021年2月8日現在において、記載すべき重要な後発事象はありません。

16 要約四半期連結財務諸表の承認

2021年2月8日に、要約四半期連結財務諸表は当社代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之及び最高財務責任者 塩見 勝によって承認されております。

2 【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、第153期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	43,736百万円
1株当たり中間配当金	35円
効力発生日（支払開始日）	2020年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

住友商事株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神塚 勲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠島 健二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月8日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 常務執行役員 CFO 塩見 勝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） （名古屋市中村区名駅1丁目1番3号） 住友商事株式会社 九州支社（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之及び最高財務責任者 塩見 勝は、当社の第153期第3四半期（自2020年10月1日 至2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。